

○関係法規
日本国憲法 教育基本法 学校教育法
学習指導要領 その他関係法規

○東京都の教育目標
子供たちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願う。

○練馬区教育・子育て大綱(教育分野)
夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成。

学校教育目標
人権尊重の精神を基盤として、地域にしっかりと根を下ろし足元を大切にしながら、心身共に健康で人間として温かい心を持ち、よりよく生きようとする豊かな人間性を培う教育を推進し、次の児童像の実現を目指す。

○よく考える子ども
○さいごまでやりぬく子ども
○明るく元気な子ども
◎なかよく助け合う子ども (重点目標)

○学校・地域の実態
大規模校であり、子供の転出入が多いが、新しい人間関係をすぐに築ける「学校風土」がある。

○保護者や地域の期待や願い
子供たちのよりよい成長を願い、学校行事やP T A活動に協力的に参加する保護者が多い。地域の核として学校の教育活動に対する期待も高い。

各教科の指導の重点

○基礎・基本の徹底
いかに学ぶかの学習、指導の徹底、指導計画および評価計画に基づいた授業

○個に応じた指導の実践
肯定的評価と支援、体験活動や問題解決型の学習、自己の発想を生かす、学び合い・高め合い

○主体的な学び
受容的・共感的評価・肯定的評価と援助、子供の夢・希望・目的・生きがい

○子供が主役の授業改善
よさの発揮、指導と評価の一体化、主体的な学習活動(体験・臨場感・生活感覚・当事者意識)

学力向上に関わる学校経営基本方針

○各教科の指導計画に基づいた授業を確実に実施する。教科の特質に応じた言語活動を重視した指導を推進するとともに、評価規準・評価計画に基づいた適切な評価を生かして補充的な学習を充実させ、粘り強く主体的に学ぶとする意欲を育てる。

○確かな学力の向上のために学力調査や学校評価の結果に基づき、学習意欲と態度の育成を図る。学力向上支援講師の活用(算数)、教材教具の開発など、指導法の工夫や授業改善を行う。

○地域や保護者などの人材活用を図ったり、時間の確保に努めたりして、子供の興味・関心に応じた発展的な学習等、個に応じた指導の充実を図る。

道徳教育の指導の重点

○道徳的判断力や実践力の育成
生命尊重、思いやりの心、望ましい人間関係、いじめや問題行動をしないさせない見逃さない心の育成、道徳的価値の実践

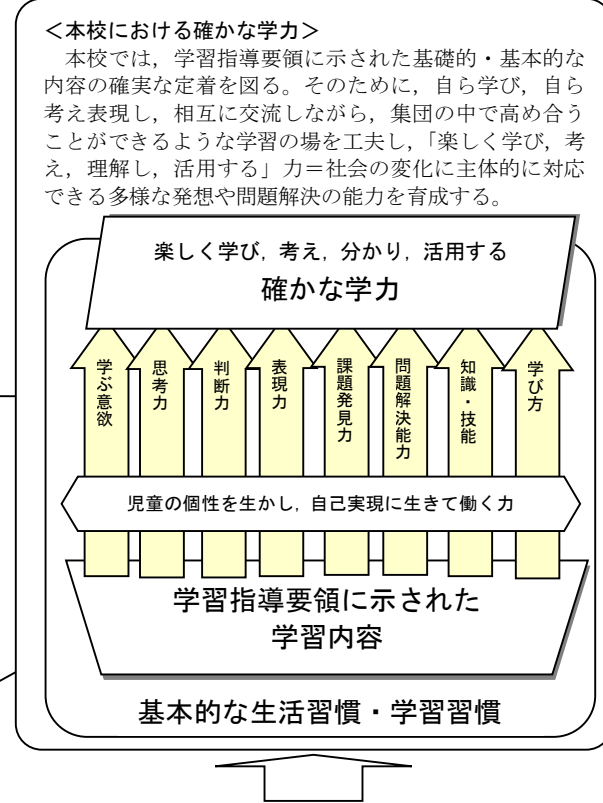
○全体計画と年間指導計画の充実、改善

○学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育の推進

総合的な学習の時間の指導の重点

○地域の特性を生かした教育の実践
・地域の教材や地域協力者を積極的に生かした多様な授業展開の実践
・中村小農園や教材園
・高齢者施設訪問、高齢者疑似体験

○体験的な活動や多様な学習形態
・年間指導計画に基づいた「課題を見付ける・問題を解決する・学び方考え方を身に付ける・自己の生き方を考える」学習の実践
・校庭芝生の特色を生かし芝生の生長に関わることで自然環境についての理解を深める学習の実践



特別活動の指導の重点

○望ましい集団活動の実施、協力・連帯の実感

○自主的・実践的な態度の育成、集団の一員としての意識の醸成、よりよい人間関係の構築

・学級活動・・・帰属意識の構築
・集会や地区班活動・・・憧れと思いやりの心の醸成

進路指導の重点

○将来を見通した体験的な学習活動、部活動交流体験や出前授業を通じて主体的に進路を選択する能力と望ましい勤労観・職業観を培う指導の充実。

○中村中学校との連携

生活指導の重点

○規範意識を高めることによる、基本的な生活習慣の育成

○いじめや不登校のない学級・学校の実現、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員との連携、カウンセリングマインドによる児童理解

○子供の生命・安全を守る健康安全指導、交通安全指導、避難訓練、不審者対応、セーフティ教室、安全安心ボランティアとの連携

外国語(活動)の指導の重点

○コミュニケーション能力の素地の育成

・積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度

・言語や文化の体験的理解

・音声や基本的な表現に慣れ親しむ

・「アイスクリア」の実践
アイコンタクト、スマイル、クリアボイス、リアクション

本校の授業改善に向けた視点					
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫	小中一貫教育の視点
<ul style="list-style-type: none"> ○個に応じた学習の充実 ・算数の習熟度別指導(3～6年生)を実施し、児童の実態に合わせた学習の場を設定する。 ・学習ボランティアや地域ゲストティーチャーを招聘し、学校の特色を生かした指導を展開する。 ○校内研究との連携 ・校内研究での成果を各教科・領域の学習に生かし、指導方法の工夫・改善を目指す。 ○ICT機器の活用 ・機器について効果的な活用方法を検討し、実践していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○柔軟な週時程の実施による授業時数の確保 ・授業開始時刻を早めたり特別時程を編成したりすることで、学校行事や諸会議などによる欠時が起らないよう配慮し、授業時数の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○週ごとの指導計画の充実 ・指導内容、方法、状況、学習定着状況を分析し、計画的、意図的な教育実践のための計画立案を図り、指導の工夫、改善につなげる。 ○教師の授業力向上 ・校内研究を中心に実践的な授業研究を行う。 ・学年を中心に横の連携を基盤にした学習指導と課題解決に向けた指導の工夫と改善を図る。 ・全校体制による授業公開を実施し、授業改善、授業力向上に努める。 ・組織的なOJTを実施し、若手・中堅教員の授業力向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価規準に基づく指導と評価の一体化 ・各学期において、指導計画に基づいた評価規準を作成し、適切な評価活動を行う。 ・「評価説明資料」を家庭に配布し、通知表と合わせて児童の学習活動や学習の成果、課題についての共通理解を図る。 ・授業ごとの評価を生かし、補充的な学習や発展的な学習を設定し、個に応じた指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○開かれた学校 ・学校行事、土曜授業日、道徳授業地区公開講座など様々な行事を公開する。学校情報を積極的に発信し、開かれた学校を目指す。 ○地域行事への参加 ・「地区祭」「ふるさと中村音楽祭」「町会バドミントン大会」など、地域との関わりの機会を大切にする。 ○地域との連携 ・学校評議員会を設置する。学校応援団との連携を図る。NGKと連携し、校庭芝生を生かした学習を実践していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育研究グループでの研修 ・年間2回の校区別協議会を通して、9年間の学びを視野に入れた、小中連携、小小連携の推進を行う。その中で、授業改善と学力の定着や向上を、課題改善カリキュラムを基に目指す。 ・スムーズに進学できるように、情報交換をする。